

議会報告会
—現状の課題・今後について一緒に語ろう—

日時：4月22日 午後1時30分から3時

場所：役場東館 大集会室

安芸太田町議会の出席者

中本 正廣（議長）	佐々木 美知夫（副議長）
末田 健治	津田 宏
角田 伸一	佐々木 道則
田島 清	大江 厚子
斉藤 マユミ	影井 伊久美
小島 俊二	

○田島議員

.....
なおですね、皆様のお持ちの携帯それから録音の方はご遠慮いただくように、よろしく願いいたします。携帯の方はマナーモードの方、よろしく願いしたいと思います。それから本日の配布資料、お手元の方にございますけれども、議会報告会に関するアンケート用紙がございますので、アンケート用紙にご協力をお願いをいたします。ご記入いただきましたら、アンケートについては報告会の終了後に係の者が回収に回らせていただきます。それでは開会に当たりましてですね、中本議長にご挨拶をお願いいたします。

○中本議長

皆さん、こんにちは。2、3日前からこのPMの方が何かわかりませんが、声がおかしくなりまして、若干お聞き苦しいかと思えますけど、よろしく願いします。先ほど田島議員の方から報告がありましたように、初めてこういった試みをするわけでございます。皆さん方の忌憚のないご意見を今回はいただきたいと思っております。またそれを議会ですっきりと反映していきたいというように思っていますので、どうかよろしく願いします。今安芸太田町は23市町の中でやはり一番何もかも小さい町と言いますか、高齢化も進んで、少子高齢化も進んでおりますし、日本全体の先端をいってるような形じゃなかろうかというように思っております。そういったいい方の先端でなく若干どっちか言いますと、悪い方の先端を行くんじゃないかなというような思もありますし、先般の新聞でも限界集落と言いますか、なくなる町があるんじゃないかなというようなことがあります。本当に危惧しているようなことでございます。が、こういった町の中でもですね、色んな宝物、色んなものが今から先、見出していくものがあるんじゃないかなということ、議員一丸となって頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。というようなことでございますので、今日はしっかりとご意見いただいて、それを反映、議会に反映したいと思えますので、どうかよろしく願いします。今日はありがとうございました。

○田島議員

ありがとうございました。まず最初にですね今日の会議の進行でございますが、今からお手元の資料に基づきまして、自己紹介それから報告として予算審査特別委員会の委員長報告をしていただきます。それからその後ですね、60分程度ということで、終了時間は15時、3時の予定で開催をしたいと思えますので、ご協力の方をよろしく願いをしたいと思えます。次にですね、この順番に従いまして、3番目の議員紹介をさせていただきます。お手元に配布資料に議員紹介の名簿がございますけれども、そちらの方をご覧いただけたらと思えます。それでは最初にですね順番に並んで向こうの大江議員の方から紹介をしていきたいと思えます。よろしく願いします。

○大江議員

皆様こんにちは。戸河内土居の大江厚子と申します。よろしくお願ひいたします。今言われましたように、私のプロフィール、自己紹介、アピール政策等はこの議員紹介の3ページの上段に載せています。どうぞまた帰られてごゆっくりご覧ください。よろしくお願ひいたします。

○佐々木道則議員

それでは失礼いたします。名前は佐々木道則でございます。住所は加計の殿賀の方に住まいをしております、そこは大江議員からもありましたように議員紹介の欄にありますけど、一応議会の方ではですね、産建の常任委員会と議会運営委員とこれ今議会選出の監査委員ということを務めさせていただいております。本日はよろしくお願ひいたします。

○角田議員

皆さんこんにちは。2ページの最下段の表になります。角田伸一です。住んでいるのは筒賀の本郷というところでございます。私は安芸太田町の役場を退職し、9年後の69歳の時に議会議員になりました。現在議会の中では議会運営委員長、地方創生調査特別委員会の委員長、こういう職責を担っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐々木美知夫副議長

こんにちは。私、今、議会の方で副議長をやっております、筒賀の三郷というところで住まいをしております。佐々木美知夫でございます。平成21年に初当選を果たしまして、それから15年間この議会でさせていただいております。ストレスもだいぶ溜まっておりますので、今日は皆様のご意見を伺って今後の活動に採用させていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○中本議長

議長をしております中本正廣です。津浪に住んでおります。平成2年に議会当選しまして今年で34年ということになります。期は長くやっておりますけど、まだまだ未熟ですのでまた一生懸命頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○末田議員

末田健治でございます。住所は安芸太田町は津浪でございます。午前中はプラットホームの方で鶏を焼いております、シャワーを浴びてこんかったんてにおいがするかもわからん。私現在74歳でございますが、津浪から一步も出たことがない人間でございます。そういう意味では井の中の蛙のところもあるかもわからないんですが、今日こうした中で皆さんの意見も十分踏まえながら今後の議会活動に励んでいきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○津田議員

続きまして上本郷、戸河内上本郷に住んでおります津田でございます。私は戸河内幼稚園、小学校、中学校、高校は崇徳高校出てですね、東京の大学に4年間、すぐ親父が倒れましたんで、この戸河内に戻ってきました。4年間ほど、鮭じゃないですが、外洋へ出て、大きゅうなって帰ればよかったんですが、まだ稚魚のまま帰ったような状態でした。あれから45年以上ですね、商工会の青年部に入りまして、商工会のお世話をさせていただいております。今産業建設ということですね、色んな経済の振興であるとか雇用、あるいは若者が帰ってくる何か対策はないかと一生懸命考えながら、議会運動させていただいております。また商工会の隣で、色々中央との先生方のパイプができておりますんで、そういうところを日参しながら、この町に効果的な補助金をとってきたいと頑張っておりますし、今の財政見てみますと、85億ある中で、7割交付税、自己財源は10億あったのが8億くらいになっとなる中でですね、町の財政だけではやっていけない状態でございます。何とか政府あるいは国からですね、こういうことをしたいんだからしっかり補助金出せというのを、本当に日参するのが今の仕事ではなかろうかと思っております。今後ともですね、皆さん方の今日のご意見を聞きながら、地域に本当にあったような、地域の声が届くような政策を作っていくために努力しますので、ご協力をよろしくお願ひします。少し長くなりました、申し訳ありません。

○小島議員

こんにちは。町会議員の小島俊二と申します。今、加計の空条というところに住んでおりました、出身は安野の黒埜、ポックル黒埜のある本当に寂れたボツンと一軒家というようなところで生まれ育った者でございます。現在議会では、総務常任委員会と議会改革調査特別委員会、広報公聴の特別委員会の方に所属しております、今回広報公聴の方で久しくコロナ等で開催できなかった議会報告会を開催しようじゃないかということで、今回実現したところでございます。今後も9月定例議会とか折に触れて議会報告会を開催しますので、よろしくお願ひします。それと議会改革の方で今年度議会議員の報酬と議員定数の見直しについて、また皆さんの方に地域に出たりアンケートをとったりして、ご意見をお伺ひして12月くらいまでには結論を得たいというふうにかんがえておりますので、是非皆さんのご協力をよろしくお願ひします。本日はよろしくお願ひします。

○田島議員

みなさんこんにちは。私今日司会をしております田島ですけれども、先ほど今小島議員の方からもありましたように、小島議員からこちらまで4名がですね、広報公聴委員会の委員ということで、本日の会議をしきっております。なおですね先ほど申しましたように、広報委員会の方で議会だよりということで昔は議会だより、今はもりみんだよりということになっておりますけれども、もりみんの方も連れてきております。もりみんについて私の思いは、もりみんとひらがなで書いてですね、森の民（もりのたみ）と読めるんじゃないかなということで、安芸太田町の町民がですね森の民ということで、色々な意見をですねこの広報紙にいただければというふうに願っておりますのでございます。以上です。

○影井議員

失礼します。影井伊久美でございます。上殿に住んでおります。私は産業建設委員会と先ほど申しました広報公聴委員会副委員長を拝命しております。子どもたちの命を守る事、子どもたちの安心を守る事、子どもたちの環境を整えていくこと、こういったことを活動のモットーにしております。今日はたくさんの方々にお集まりいただき本当にありがたいと思っております。どうか最後まで前向きなご意見いただけるとありがたいです。よろしくお願ひいたします。

○斉藤議員

失礼いたします。今日はたくさんの方にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。私は深入山のふもとでございます松原の出身でございます。現在ですね産業建設常任委員会と広報委員会の方に所属しております。私が最初に議員になりましたのは、こちらへ安芸太田町へ嫁ぎまして早50年になりますけれども、来た当時ふるさとをいつも思っていました。その時にこの安芸太田町も出られた方がふるさとを、色々なことで思いをされるだろうと思ひまして、私も住んでるところが良いところでありたいし、出られた方が憧れるふるさとであるようにと思ひながら、出馬して頑張っただけまいりました。特に私は男性もそうですけれども、女性の方にしっかりと挑戦して出たいただきたいというので、こうして長いことやってきました。最初は私一人で悪戦苦闘してまいりましたが、現在3名の女性が誕生しております。これからはしっかりと女性がどんどん挑戦してくださるよう、皆様方も推し進めていただきたいと思ひます。そういった意味で活動してまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○田島議員

はい、以上で議員の紹介を終わります。続きまして次第によりまして次の4番目の報告事項ということで先日3月定例議会にて審議いたしました令和6年度の予算につきまして、3月7日から3月11日までの期間、予算調査特別委員会を設置いたしまして、審査を行いました。その審査結果報告を審査委員長の末田委員長の方から報告書を読み上げてご報告をさせていただきます。それでは末田委員長、よろしくお願ひいたします。

○末田議員

私の方から説明させていただきますが、着座でこのままで発言させていただきますのでご了承よろしくお願ひします。なお、資料につきましてはですね、3月定例議会の議決一覧表というのがお手元に配布してあると思ひますが、これ全てその審査をしたわけではないんですが、一部について

は、本会議の方で議決をしております。日程については3月7日から11日までの5日間にわたりまして、審議をしたものでございます。県議会でありますとかあるいは大きい市議会においてはですね、議員の数も当然多いので予算とかあるいはその他の総務に関わるものであるとか、あるいは建設事業に関わるものについて、それぞれ議員が分担をして委員会が違って、審査をします。安芸太田町はご存じのように12名しかおりませんので、全員で予算委員会の委員になって審査をするというスタイルをとっております。議長を除くとなっておりますが、議長も可能な限り出席をして審議に加わってもらっていると、こういう状況でございます。それではですね簡単に私の方から採決の結果について申し上げますけれども、5日間にわたる審議でございますので、発言の数は相当ございますものですから、本日報告をさせてもらうのは、その一部になります。主だったものについて要約して報告させてもらっているという状態でございますので、後ほどこういう点についてはどうかなということが当然あるかと思っておりますので、質問いただく中で、可能な範囲でお答えをさせてもらう、こういうことで進めます。项目的にはですね、定住人口対策、それから子育て教育とかそういった分野別に予算が出ておりますので、その分野別の事業について、方向性が正しいか、あるいはその予算が事業効果がどのように上がるかという観点からその審査をするわけです。そしてもう一方ではそうした予算の審査をして予算が可決をし、予算が執行されていきますと、今度は前年度の予算の執行状況がどうであったかというのは、今度は9月定例議会において決算を審査をするという3月議会で予算を審査をする。9月議会では前年の執行状況について審査をするというようなスタイルで予算の状況はですね、町長から出されたものが適正かどうかということ判断をさせてもらっております。それではまず項目別に私の方から申し上げます。まず定住・人口対策でございます。豊かな自然と都市との近接性を活かした安芸太田町のライフスタイルを提案し、移住の促進・転出抑制を図るとともに、関係人口の拡大に向けた地域のブランディングを促進することについてという大項目でございます。その中で、①としまして、定住住宅の整備というのが今年度予算が上がっております。社会資本整備総合交付金あるいは過疎対策事業債を活用してのPFI事業は移住定住希望者の方に居住の選択肢を増やし、移住や定住を促進し、民間ノウハウと未利用公有地を活用した住宅整備については、今後の活用計画のモデルとも言えますというのをですね、従来は町有地に町が予算をもって町が整備をして、そしてその入居してもらおうというスタイルをとっておりましたが、町が直接執行しますとどうしても建物の制約とか使いがってとか、それから若い人にはちょっと不向きであるとかいうふうなことがありますので、民間の活力を活かして取り組むというスタイルに今執行者の方もそういう取り組みにしております。その中で整備候補地については加計、筒賀、戸河内でそれぞれ事業実施をするわけですが、建設箇所の選定については十分に慎重に検討の上、整備をされたいということをお願いしております。次に通学応援・町外通勤者の応援成事業というのがございます。これについては町外通勤者応援成事業は転出抑制策として広島市等町外に通勤されている方を対象に通勤費を助成する制度に年齢の要件緩和措置等拡充されて、運用されてまいりました。しかし今後事業効果については、十分に検証をされたいということをお願いしております。これはですね従来は特に若い人を対象に年齢制限を設けて実施をしておりましたが、年齢要件を緩和して、通勤補助をやっておりましたが、これの効果が十分上がっているかどうかということ、検証されたいということをお願いしているわけでございます。次に子育て・教育・次世代育成についてという項目の中でございます。豊かな自然と人情の中で安心して子供を産み、子育てしやすい環境と、就学前から小・中・高までが連携した教育による次世代育成の体制を整えていくことについてという中で、高校の生徒寮の開設、公営塾の運営や全国募集により令和5年度は40名の生徒が入学している。引き続き黎明館の拠点機能を地域住民との交流施設として、拠点機能を果たすべく運営を望みますというのを意見として出してあります。次に健康・医療・福祉の項目でございます。多様な主体が連携して取り組む、健康づくり活動を促進し、安心して住み続けることができる地域包括ケアを実践することについてという中で、1つ、新型コロナウイルス感染症対策については特別臨時接種が終了しました。今後は定期接種となる事から円滑な接種体制の維持に努められたい。次に2つ目、病院施設の環境整備については管理

者、医師、その他スタッフの皆さんによる努力の結果、令和5年度病院機能評価の認定を取得されました。安芸太田病院の評価が上がることはもちろん、医療を受ける患者さんにとって大きな安心感につながるものと評価します。今後も環境整備に努められ、地域医療に貢献される病院としての運営に当たられることを望みますということを出しています。次に母子保健事業については、町外の医療機関受診による交通費の補助、小児科専門医受診前の心配事を解消するオンラインによる小児科や産婦人科医師に相談できる体制整備は受診者家族の安心につながるもので、引き続き効果が上がるように取り組んでいただきたい。それから町内で盛んに取り組まれています健康運動普及事業、健康のまちの取り組みについては有酸素運動を中心にした運動習慣の普及、定着に努められ、健康づくりの取り組みを評価いたします。一層の普及を図りたいとしています。次に大きい4番目で社会基盤・防災・防犯でございます。その中で①加計スマートICフルインター化事業については、令和5年度新規事業箇所を選定され、令和6年度は地質調査業務等が予定をされている。今後も国土交通省、広島県、ネクスコ西日本と連携し、着実な事業の執行を図るとともに、本事業が地域活性化に資する整備が進むこと期待をしますとしております。それから空家が町内で非常に増えておりますけれども、この解体補助事業については、町民の安心安全快適な生活を確保するための補助制度であり、今後も増えると予想される老朽空家の課題に対処するための事業として、今後も充実に努められたいとしております。次に生活利便性・環境分野についてでございますが、その中で1つ、バス路線運行事業については令和6年度から町全域を区域とする新公共交通システムの運用が開始されます。町民の利便性向上に向け効果的な取り組みに期待をします。それから2つ目に、地域通貨モリカの推進については地域経済への効果もあり、引き続き効果的復旧に努められたいとしております。次に6、産業・観光・しごとについてであります。その中で①道の駅再整備事業については令和6年度選定した民間事業者の提案内容を精査し、施設整備・運営の包括契約を締結し、実施設計に着手という手順で進行中です。今後も引き続き町民への情報提供に努められ、令和9年度オープン of 事業完成に向け、着実な事業の進行をはかられたいとしております。それから2つ目に地域商社あきおおたの事業推進については、森林資源等を活用した体験型観光コンテンツ開発等に取り組まれているが、地域ブランド力向上のための情報発信や新商品開発等について、町民には取り組みが見えにくく、町民との一体性に欠けています。今後課題克服に向け、情報発信について工夫をし、町民にとって親しまれる商社としての事業活動を行い、地域活性化に寄与されたいという指摘をしています。次に3つ目、森林経営管理事業の小規模林業支援事業については森林環境譲与税を活用し、間伐や住家裏危険木の除去等、小規模林業者が取り組む環境づくりについては、森林環境譲与税の友好的活用であり、引き続き事業の継続が期待をされていますとしています。それから次にコミュニティ事業です。地域振興交付金については自治振興会の機能低下が心配される現状にあって、とんどやまつり等地域行事が新たに対象となる地域づくり事業補助金が創設をされ、地域づくり活動発展を目指す取り組みは時機を得たもの評価をいたしますとしております。2つ目に地域おこし協力隊については8名が活動中であるが、活動内容が見えにくいという声もあり、活動報告会以外でも情報発信に工夫が必要と思われたいという指摘をしています。それから3つ目ふるさと納税推進事業については、寄付金額は過去最高を更新しており、担当課の取り組みを評価いたします。返礼品については、返礼品町内で生産されたものがたくさんあるわけですが、これについてはより効果の高いようにブラッシュアップを図り納税の拡大に期待をしますという指摘をしています。最後に行財政運営のことです。第3次長期総合計画策定については令和7年度から町づくりの基本方向を示す計画づくりであり、住民の参画と意見反映が重要である。活力ある町づくり維持の計画となることを期待をいたしますとしています。2つ目に合併20周年については、20周年節目の記念事業を計画をされております。町民の皆さんと共に祝う事業であり、町民の皆さんも改めて安芸太田町に愛着と誇りを覚える企画となるよう期待をしますとしております。なお、この合併20周年事業については、NHKの公開ラジオ番組が安芸太田町で開催されるという

流れになっております。以上が予算審査特別委員会における報告内容でございます。冒頭申しましたように、5日間にわたる審査でございますので、たくさんの意見も出ておりましたが、要約して報告をしています。私の方からは以上でございます。

○田島議員

はい、ただいまご報告を申し上げました。これよりですね予算報告に対する質疑を行います。質疑に入る前に本日の報告会について注意点を申し上げます。議会では議案のですね可否を議決することができても、町長などの執行側の提案権を侵害する行為が禁止されているものもございます。言い換えますと、議会に執行権がないものもあるということでございます。従いまして本日の議会報告会では町政に対するご要望又はご意見等については、ご回答を控えさせていただくこともございますので、ご了承をください。ただし皆さんから出されたご意見として持ち帰らせていただきたいと思います。それでは質疑を始めさせていただきます。ご質問をされる方はですね挙手の上、先に地域名もしくは自治会名、お名前をおっしゃってからご質問の方をお願いできればというふうに思います。なおたくさんの方来られましたのでですね、皆さんのご意見がうかがえるようにですね、お一人3問くらいまでを目安にですね、5分以内くらいでご質問いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

●加計 辻ノ河原 栗栖氏

加計、辻ノ河原の栗栖です。長くなるかもしれませんが、いくつか質問させていただきます。聞きたいことが今回の定住住宅整備事業のことについてなんですけど、ちょっと今回、こういう会を開いていただけるということだったので、町の方にも少し情報公開なんかで事前にいくつか調べさせてもらった上でのことなんですけど、まず1点目がですね、今回の建設箇所について、どういうふうな形で選ばれていったのかっていうあたりの経緯なんかをもしご存じであれば教えていただきたいというところ。それからですね今回の建設費の部分をちょっと見させてもらったんですけど、一般の民間で建設した場合と比べると、1.5倍から2倍くらいは高そうだというような感じを見たんですが、そのあたりのことを議会の方で何かしら議論なり町の方に意見をしたということがあったのかっていうのをお聞きしたい。それから3点目なんですけど、今回の建設にあたって補助金であるとか交付税の辺りで、整備費の75%くらい国費が投入されるというようなことなんですけど、その割には家賃がそれほど低く抑えられてないというようなふうにも思っておりますが、そのあたりをどう考えておられるのかっていうのをお答えいただきたいと思います。お願いします。

○小島議員

言ってみれば建設箇所につきましては、町の方では当初10箇所程度の候補地をあげて、プロポーザルにかけたということで、10箇所が、加計で土居のゲートボール場跡地それと津浪塚原住宅あたりですかね、それと堀のJR用地跡地、それと筒賀地区で三郷のJR用地、それと公園地いうんですかね、ちょっと高いところにある公園地の場所、戸河内での上にあります上本郷の駐在の横の土地、それとこの前にある昔仮庁舎を建てた広場のところ。それとJRの今の上殿の定住住宅の横の用地、それと土居に昔住宅あったんですが、そのところの用地等々10箇所を候補地に挙げて興味を示した会社が10社程度ありましたんで、それに業者の方にどういったところが適地かということも挙げさせてもらって、今回上殿JRのところの用地と筒賀の三郷のJR用地、それと加計のゲートボール場跡地を候補地として挙げて今事業を進めておるようなところだというふうに審議の中では聞いておるところでございます。ですから基本的には説明では町有地を利用した住宅整備を第一義にしたいというのが第一でございました。それから若干は3町村のバランスもとったのかなというふうな質疑があったところでございます。建設費につきましては、

○津田議員

産建委員長津田でございます。そもそもですね定住をなんで考えたかということですね、町営住宅、低所得の方を優先してですね所得が上がると出て行ってくれというような形で、わが町には雇用促進住宅というのがないんですね。企業に勤めている方が企業の住宅手当、特に町外から

来てる企業に6万円7万円の家賃が付くわけですが、そういう方々が可部に住んで、わが町にはいないということ、10年前に裁判所の跡地に民間で30年間土地を無償で貸してですね、そこで家賃も積水ハウスの方が管理してやっというのが、すぐ満杯になりました。これはいいことだということで、そもそも言えば、始めた事業でございます。今回も5億8千万ですかね、5億3千万ですね、その費用についてはあくまでも家賃収入で返納していこうという形が原則でございます。それについては買収する土地等々ありますんで、交付金をいただいたりしながらやっていると。建設費が割り増しというのはどうしても公共事業でやりますとですね、民間に比べてかなり高くつくのは一般でございます。それというのは、今もね、今もですね、給料アップとか人件費アップいう中で、積算単価がかなり高くなっておるといこともございますし、そのことによって地域経済いろんなところが経済が回っていくんじゃないかという形で進めてきたことでございます。ただ住むところがあれば人口が増えるかと言うと、それだけではいけない状況でございます。まわりの買い物する店がなくなったり、病院がなくなったり、色んなほかの整備も進めていかなければならないと考えております。あと運営費これもですね、2社ほどJV、PFIという町の負担がほとんど少なく運営も全部町の職員が管理しておたらなかなかサービスが行き届かないということで、民間でやる手法を取り入れさせてもらいました。これは道の駅も同じような方法でございます。あまりにも行政がすべてですとですね、職員がたくさん増えて、かなりの経費がかかるということで、民間でできることは民間で、民間のノウハウを利用して運営をしていくという、地方創生の時からですねだいぶ発注方針が変わっておるようなことでございます。答えになったかどうかわかりませんが、以上でございます。

○末田議員

財源的にはですね、社会資本総合交付金というのがあって約2,800万です。それから過疎対策事業債が2,100万あまり。それからまちづくり基金で約7,000万ということで、その事業。ごめんなさい、単位が違っておりました。2億8千万、それから2億円、それから7千万まちづくり基金がね、ということで町負担がないっていう形でございます。

○小島議員

今言われたように財源としては約半分が社会資本整備交付金、残りの半分が起債という借金を町が借りて財源とするものでございまして、質問の主旨にありました国費なら借金なりが入ってるんだから、もう少し家賃設定が少なくてもいいんじゃないかというご質問だろうと思うんですが、なかなか議会が明確な答えを難しいんだと思うんです。やっぱり起債も借金を返していく必要があります。そういった中で、家賃で今後の運営費、今後住宅は指定管理として指定管理者を募集して運営をしていくというふうに思います。そういった中でその指定管理料を出すためにも、ある程度家賃を確保しておかないと、その指定管理料を財源として町の負担がゼロになるというような運営が困難になるというようなところだろうというふうに感じるところです。以上でよろしいでしょうか。

●加計 辻ノ河原 栗栖氏

ありがとうございます。ちょっと今回答いただいたことに対して少し追加でお伺いしたいことがあるんですが、まず1つ目の候補地の話なんですけど、一応その10社くらいから聞き取りをしたということがおっしゃられたんですけど、令和4年の時にサウンディングを行っている。多分そのあたりのことなのかなとは思ってらるんですが、これもちょっと情報公開で聞いたときにですねサウンディングで個別の会社から聞き取りをした結果どうだったのかというようなことを聞いたときにですね、町の担当の方が、そういったデータを委託者事業者からもらっていないんだと。なので公開できるものはないというような話があってですね、具体的にそのどういう事業者がどの地区に対してどんな考えを持ってるとか、どういった活用をしたいんだというような情報がしっかりとれてなかったのではないかと。そういう状況がほっとかれてるっていうのは議会としてもそういったことに対して聞くということをしていなかったのではないかなというふうなところがあって、今回の質問の中にちょっと入れさせてもらってはいたんですけど、そういう実際の事業者の声っていうのはどこまで反映されてたのかっていうのは、本当はもうちょっと見てい

ただいていた方がよかったのかなというところが1つ目のところ。それから建設費、維持費のところなんですけど、民間でやったら安くなるんだというようなことではあったんですけど、その比較対象として直営でやった場合だったらどのくらいの建設費でどのくらいの維持費でできたのかというようなあたりとの比較っていうのがされていたのかどうか。あるいはそれを確認されたのかどうかっていうところを、そこが確認して高い安いがあれば、家賃の設定レベルからもある程度納得感も出るのかなと思うんですが、そのあたりの状況っていうのがもしわかれば教えてください。

○津田議員

町内には遊休地がある、それを利用するっていう基本的なスタンスでやる中で、これ業者が町内業者を主にといったんですが、その企画する能力がやっぱり都市部の大手の業者、やっぱりノウハウ持ってるということで、だから単価の比較というのは普通、公共事業で発注すると同じ積算資料の中で単価を競争するわけですが、今回の場合はこの前の土地を平屋にしますとか、上殿をビルにしますとか、そういう各々の提案型なんです。だから競争みたいな形では単価の比較はできなかったということだろうと思うんです。ただそのことによって、その地域にとって、この建物ができることによって活性化につながるんじゃないかということで、審査の内容については私も把握してませんが、確か3月の、1月末ですかね。3月末は道の駅でしたか、そういう形で審査委員会の方で協議されて決められとるというふうに聞いております。

○中本議長

町営住宅でやる場合ですね、これ今の社会資本整備事業交付金というのがなくなると思うんです。そういった意味で、PFIでやるとそのどういいますか、業者、町が関わらなくてできるというのが一番の事なんです。後々まで全部が。町が関わってくると、全部何から何まで全部が町がやっていかないといかんということにならないためにPFIを使ってやるというような意味のことで、その方が町の手間とか色んな事がかからずに、そして維持費も町の関係でやらなくても済むというのが一番の。町営からすると仕事のにはせんでもやってもらえるというような形の物の1つの事業だというように理解していただければと思うんですけど。

●加計 辻ノ河原 栗栖氏

ちょっと1点補足しますと、公営住宅、町営住宅であれば補助金なり交付税のある起債がないんですけど、今回でいう地域優良住宅を町が直営でやるってことであれば、おそらく起債も国費も使えたんじゃないかなと、そいつを直営でやるか民間のPFIを使うかっていうところの手法はどちらでも選べたということではなかったかなとは思いますが、とりあえず僕から直接聞かなくてはいけないのはいいかなとは思いますが、ちょっとそういったですね、細かいところの話なんかもそれぞれの行政の中の担当課であるとか、担当者とかのレベルともちょっと話をしながら、各一般質問であるとか、ああいったところに活かしてもらえればもっと有意義な議論であるとか指摘であるとかができるんじゃないかなと思いますので、その辺あたりをちょっと考えてみてくださいと嬉しいです。よろしくお願ひします。

○小島議員

よく調べられてるので、なかなかこちらも困るんですが、1点目にあつたサウンディングのこと、サウンディングっていうのは業者に説明を受けて、事業をどういうふうに展開していくかっていうようなことなんですけど、この資料については我々も見てない。要は最終2社に絞られてからの資料はある程度こちらで把握してたんで、その2社について審査をしたというふうに聞いております。それで1社最終的に決まった業者につきましては全国で90箇所の実績があつて、そのうち9箇所か10箇所、安芸太田と同じようなへき地の地域で定住促進住宅みたいなのを整備しておるといふ実績を主にして多分この1の業者に決定しておるんだろうというふうに理解してるところでございます。以上でございます。

○田島議員

ありがとうございます。その他のご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

●戸河内上本郷 河野氏

戸河内上本郷の河野と申します。今の定住の関係なんですけど、今日、Iターンさんがメインの定住対策だと思ってるんですけど、自分は昭和20年代後半の生まれです。この年になるとですね、同級生や年齢の近い方のUターンする方が増えるかなという淡い期待をもっておりましたが、実態はごく少数ですね。仕方なしに実家の草刈り等に頻繁に帰省されてる方、中には長期に帰省されてる方もおられるんで、なぜ籍を移してUターンしないのかというように質問しますとですね、籍を移そうと考え先にUターンしたものに相談したら、後悔するけえやめとけと言われてた。理由は籍を移すと自治会、行政さらに関係機関の役が降りかかり、自分の時間が無くなるからだということ。実際にUターンされた方からも、後悔している、帰らねばよかったとのお話もいただいております。先ほど言いましたようにIターンの方の策も大事だと思うんですが、言い尽くされて混乱性が高いということは重々承知しておっていますけど、6年度どうか、これまでに議会にも執行部の方からこのUターンに対する施策とか何とか考えるというか提案があったのか、あるいは審議、議論された経緯があるかどうかを教えてくださいたいと思います。

○津田議員

答えになつとるかどうかわかりませんが、わが町はですね、住むのに親が住んで後を継いで、大体住んでくれればいいんですが、どうしても高校大学と市内に出てですね、働き場が市内、あるいは東京、大阪で、帰ってこないっていう非常に悪循環がここ30、40年長くにわたって続いて、私の息子もそうなんですけど、帰ってきやせんのですよ。何が原因かって言ったらやっぱり働く場所とか、稼がんと食っていけんっていう話ですよ。それで最初に企業誘致条例をこしらえましてね、それをやっていると企業誘致で来てもらったら、そこで働く人間がおらんと。本当に全国的に過疎化の地域はそれが一番困つとるわけですよ。その中であえて人を増やすにはそれがいいことかどうか。良いことなのは間違いないんですが、最低限人がこれだけなくてコミュニティはいかないという状況がもうわが町はもう限界だろうと思うんですよ。この間も自治会の方でも仕事は増える、高齢化する、人はおらんようになる、どうにもならんよって言うような話も随分聞いております。そんな中で町が提案するその過疎対策あるいは人口を増やすという町の1丁目1番地で町長が言っておりますがなかなかそういう、毎年150名ほど減っていくのが全然止まっていないという状況なんです。そういう議論があつたんですが、突っ込んだUターン対策っていう議論は水面下と言うんかね、議場ではちょっとあんまり聞かなかつたように思うんですが、議長どう思ってますか。

○佐々木美知夫副議長

佐々木です。先ほどのUターンへの支援、これIターンJターンUターンすべての支援があります。例えば家屋の改修であつたりとか、Uターンだけないとかいうようなことはありません。先ほどもありましたが、Uターン、高速道の通勤とか通勤補助ですね、これも以前はIターンUターンでしかなかつたんです、対象は。昨年ですかね年齢も撤廃し、全部申請される方を年間何人かおられまして、今現在110何人おられるというのも聞いております。その年齢制限なしで、何キロ以上通勤補助すると。だから例えばUターンがないんじゃなしに、IターンUターンJターン全部同じ支援があります。この辺をご理解をいただいたらと思います。

●戸河内上本郷 河野氏

ありがとうございます。こちらの予算書のね説明に14ページに住みたい住宅、住んでみたいまちづくりの継続の中で、今言われるUIJターンしたくなる住宅の整備ということがありますが、この度整備されてる建物はUターンの人も入れるということでもいいわけですよ。

○佐々木美知夫副議長

当然ですよ。ほとんどこの今住宅、促進住宅ですか、やってる先ほど言いましたように、加計、戸河内、筒賀と上手にわかれちゃあおるんですが、これも業者さんに言わすと、全然そういうことを抜きにして町から出された資料に基づいて、一応ここがいい、ここがいいというので3

箇所を決定したんだというようなお話を受けてます。それと先ほど来、定住住宅あるんですが、私、振興会も振興会長もやっとするもんで、三郷、筒賀ですね、先ほどありました JR の跡地、これのお話を業者さんともお話をさせていただきました。今測量に入ってます。家賃も先ほど来、高いとか安いとか言う話があるんですが、一応世帯住宅は 5 万 6 千円、単身住宅が 3 万 5、6 千円だったと思うんですが、そういった設定でやられております。町が作ってる住宅よりもちょっと品質のいいもの、要するに建坪単価が高いものというような話も聞いております。

●戸河内上本郷 河野氏

それですと、ちょっと間違っと思ったら間違っると言ってください。実は私上本郷なんですが、上本郷に 2 軒、既存の住宅を改修されて、かなりの補助金が出て改修された住宅があるって聞いてるんですが、この住宅はなんか I ターンしか住めないというように聞いてるんですが、これ間違いですかね。

○佐々木美知夫副議長

議会としては I ターンしか住めないという話は聞いてません。

●戸河内上本郷 河野氏

わかりました。

○小島議員

補助金の種類がありまして、実際には住んでいる方が家を直そうとすると、これはごく 10 万が上限で 50 万までということですが、I ターンとか U ターンのことになると、補助金の額が上がったりという制度で住んでる方によって補助金を分けてると思います。

○津田議員

それとですね、随分住めるのにいい空家がたくさんあるんです、実は。仏壇があつたりですね、あるいは盆とか正月に帰ってくるからそのまま置いとくって人が結構あつて、そういう住宅にちょっと手を加えて住んでみたらという形で去年、一昨年、の事業でやったわけです。800 万、600 万から 800 万投資をして、その分は入った人の家賃で回収しましょうと。それで 10 年間やった後は、提供した人が家賃をもらいましょうという形でですね募集したら 2 軒一応あつて、安い 3 万 5 千円くらいですかね、それで今親子連れが入るような方向で聞いております。今回それをまた続けるかという、今回定住促進で 3 箇所やっ取りますんで、あちらの方にちょっと重きを置いてやるというように担当課からは伺っております。以上です。

●戸河内上本郷 河野氏

すみません、ありがとうございました。

○小島議員

1 点私も以前定住で I ターン U ターンで来られた方はしばらく部落の付き合いとかいうのは放つとけばいいと思ひよったんですが、先で課題が出てくるんで、定住住宅来られるときに、もうこういった付き合いがありますよとか、こういった仕組みがありますよというのは正直に I ターン U ターンの方に私は説明しておくべきだろうと、今頃、ちょっと考え方を変えたところでございます。それでやっぱり今度の定住住宅についてもそういったことを丁寧に説明してから、理解して納得して入ってもらうということが重要だと思います。加計にある賃貸住宅も部落とは全く離れた付き合いをしております。ですから今度上殿とか三郷とかがどういうふうになっていくかというのは議会も注視しながら定住施策を進めてまいりたいというふうを考えております。

○大江議員

確かに U ターンで実家へ帰ってこられた方は、その地域の自治会の役割が増えるとか確かにあると思うんですね。だけどそれをも自分が育ったところだし、自分の親がここで生活したところだという意味でね、少しずつみんなで負担していけたらなという意識を醸成したらいいなと思うんです。そのうえで、土居もそうですけど、今から草の、草刈りとか草抜きとか本当に大変な状況なんですね。それはやっぱり今残っているものだけで高齢化した中ではとても難しいという

のが本当に出ているので、そういうところを地域と行政とそれから誰か助っ人みたいな人がね組んで、例えばそれだけでもいいので何とか工夫してできるようになったらなと思いますし、なんか愛するふるさとへ帰ってきたいなというような気持ちがそういうふうになるようなね地域をみんなで作れたらなというふうにも思っています。

○小島議員

他に質問ございますか。

●戸河内下本郷 庄野氏

戸河内の庄野と申します。先ほどから言われてらっしゃる話なんですが、今年度合併して 20 周年の記念式典をやられるということで、今の先ほどから限界集落、当然皆さんお分かりだと思うんですが、現在 3 月末時点の町内の人口をお判りになられてる方いらっしゃいますか。

○小島議員

5,500 くらい。

●戸河内下本郷 庄野氏

はい、5,459 人で、合併当初 20 年前ですね、まだなってますけど、8,784。3,325 少ないんです。3,325。今が 5,459。単純計算で 20 年後 3,325 引くと、2,134 なんです。20 年後にこの町あるの？っていう状況が私は非常に嘆きと言うんですか、焦りと言うんですか、ですから先ほど色々人口増、仕事、草刈り、I ターン U ターン、なんだっていいんです。皆さんが思われてる行政、町会議員さん、住民のあり方、なんだっていいんです。議員さんで難しい話は町民も加わってこなす、行政が今、行政職員も減ってますよね。だからその辺、行政行政って私も言った確かな人間ですから言えないんですけど、その辺も 20 年後にこの町残す、子どものときにはない可能性があるんですよ。現実に県の統計上見ると、5,100 なんです。300 人差異があります。これは住所があって住まれてない方の 300 人だそうです。行政に確認とりました。そうするともうないです、20 年後には。単純計算、2050 年問題って今言われてますけど、それを皆さんにお願いを私はしたいです。行政職員、議員さん、当然お考えになられてると思いますが、僕は町民の皆さんにお願いをしたい。もうみんなで何とか乗り切りたいなっていうことで、それを踏まえて報告が出てますけど、これもう少し早く動けるようなやり方を議員さんをお願いしたい。道の駅も 9 年、3 年後。そうすると農業支援で来られてる方いらっしゃるんですけど、規格外の商品が売り物にならないとかって聞いているんですね。規格外の商品をそれを処分するためにお金がいる。そうするともうやめたいっておっしゃられるんです。せっかくいらっしゃってるのに、規格外が当然野菜ですからできます。そういったことも議員さんにはアイデアとして出していただく。新たに 1,000 円森林税加算されます。ここ見ると、今までやってきた自伐型だけです。そうじゃなくて森林保護を踏まえた新しい企画、当然燃料にしたりだとか、調査とか色んなことがありますから、そういうものもちょっとお考え頂いて。さっきから住むところないっておっしゃられるんですが、仕事を見つける、そして魅力づくりをするっていう方向性に町民を巻き込んで色んな形で議員さんには進めて行っていただきたいなっていう要望です。以上です。

○津田議員

私ばかり答えて悪いんですけど、まさに言われるとおりのんですが、町もそれを指をくわえて見とるわけではないと思います。6 年前に道の駅、全国の 17 箇所の重点道の駅に選ばれました。すぐできるのかなと思ったらもう 6 年も経ちました。また何年か経って、まあできんことはない。それからインターチェンジのフルインターとかですね、191、186 これが 30 年間全然予算ついてなかった。今回県国からですねかなりの予算、満額 97% いただいて、松原のほりわり、それから善右衛門隧道、それから津浪の法面の整備等々にはね、かなり予算はついた状況にはなっております。それと建設業も半分になつとるんですね。やっぱりそういう方が跡継ぎもいないし、そういう方々が雇用をうんどったのが、企業がなくなるから人も減っていくと。それからまた林業が昭和 30 年代、40 年代、100 数十件あったんですが、今 9 件です。そういう状況がこの人口

減につながるとるんじゃないかなと私は考えております。そういう面でもですね、公共事業を主にですね、たちまち火付け役として引っ張ってくださることも大事だし、それからまた今回瓢箪から駒じゃないですが、吉和郷のダム、これが建設省消えてなかったんですよ。今回国交大臣が地元から出られたということもありましてね、**2千億円、25年**かかるそうです。昔のやはりそういう活性化するチャンスでもあると思うんですよ。そういうところを国と行政と地元と調整をしながらみんなが住んでくれるような町づくりを町にも議会の方から背中を押して、何しよるんや！がんばれや！というスタイルとまた協力もしていかにゃあいけん。それ何と言ってもなんかすると反対運動がおこる地域ございますが、うちの場合はそういうこと非常に少ない。みんなで一緒にやろうという気持ちが強い地域だと私は思っておりますので、今後とも一つ協力をよろしく願います。

○中本議長

さっき言われましたように、不良品のなものが売れないとかいうのがありますよね。そういったことはそれだけを集めてやるっていうような形のところも売り場的なものもあるわけですよ、ね、やるところは。だからやっぱりみんなでこう考えるっていうことが一番大事になってくると思いますし、この安芸太田町全体の中で宝物はまだいっぱいあると思います。それを掘り出すのを考えなくてはいけないと思うんです。やっぱり考え方的には色々あると思うんです。私はいつも思ってるんですけど、例えば町に行ったらデパ地下に行って商品を全部見て歩くとか、そういったこともやっております。例えば信号で止まったら、今は何を着てるな、何がどういった服装だなと、物事の発想的なものを変えてみるような形を作るのが一番大事なことだと思います。私今行政に言ってることは、安芸太田町は**80パーセント**以上は山林です、山ですよ。だからなんでこれを林野庁あるいは林務課との交渉、先に人的交流をしてなかったんだろうか。今安芸太田町に来てるのは地方からほとんどですよ。今ちょうど市との関係で水道の方、それから国交省から来ていただいておりますけど、そういったことをやりました。今農業の関係、今度道の駅があるので、道の駅にするためにはやっぱり農産物が一番だと。そのためにはやっぱり昔で言う農協の技手さんとか、生産的にやる人が指導者がいないと、とてもじゃないですけど町にはできない。そういったこともですね、多品目でやるような形をやっていかんと意味がないと思うんです。そのことはずっと言ってるんですけど、なかなかこう前に進んでいかないというのが安芸太田町全体の気質かどうかわかりませんが意識を変えていかんとどうにもならないと思うんです。だから宝物があるというような形、みんな一人一人がそういう気構えでやっぱり見てやってく必要があるんじゃないかというように思っております。私自身も今、農産物のことちょっとやっておりますけど、祇園坊関係でもね。今中心的には寺領が一番量的には多くやっておりますけど、うちの祇園坊というのは、どこもやってないような生産方法やってる。やっぱりそれは**1個**が高いところ**800円**くらいで売れるとか**600円**で売れるとか、そういった形のもを商品の価値を付加価値をつけるようなものを開発してくっていうのが大事だと思うんです。だから今安芸太田町で一番人気があるのはたい焼きですよ。これもやっぱり今**180円**だったかな、**1個180円**ですよ。それで売れるわけですからね。自信を持って出すというような形のもをやっぱり作っていかなければいけないと思っております。皆さんでちょっと頑張ってくださいではないですか。以上です。

○田島議員

はい、皆さんこれまでですね、一般質問等ですねこういうことをしっかりおしてほしいというふうな大変前向きなですね、意見をいただきまして、これからのですね、議会運営にですね、活かしていきたいというふうに思います。まだ時間はあと**15分**ほどありますが、あとご質問のある方はご意見をお願いいたします。

●戸河内上殿中央 三角氏

上殿中央の三角と申します。本日はお招きをいただきありがとうございます。健康・医療・福祉の観点から**2つ**ほど私の意見とお願いがございます。**1つ**目は私は**3年前の6月**の議会になりますが、新型コロナワクチンの危険性に関する件という内容で陳情書を提出しております。その節は議長をはじめ、数名の議員の方には直接ご指導いただき大変お世話になりました。私の陳

情、役に立ちませんでした。その後の町内の状況・推移がとても気になっています。厚生労働省は今月の15日に廃棄する新型コロナワクチンは約2億4千万回分になると明らかにし、有効期限の前であっても4月以降速やかにこれを廃棄するよう自治体に求めています。これをもって国の新型コロナウイルスの対応は終了し、関わる全ての事態は終息したということなのでしょう。か。今全国に目を向けますとコロナワクチン接種が始まって以降の死亡者数が30万人を超えていると言われます。そして国の賠償を求める訴訟が次から次と起こされています。過去に例をみないほど規模が拡大するだろうという見方もあります。そして先日政府も初めて心筋炎とコロナワクチンの関係性を認めましたし、そして私の周囲でも実際に多くの人たちが体調不良で辛い思いをされています。このようなことに鑑みまして、安芸太田町のコロナワクチン推奨施策について、その結果を一度総括していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○田島議員

はい、ご質問ありがとうございます。今回ですね、議会報告ということで、この会を設定させていただいたんですが、ただいまですねコロナ関連の問題についてもこれまでですね、コロナ予算ということで、去年までの予算をですね執行してきております。今のコロナのワクチンの問題についてですね、なかなか町議会で審議するってことが現実的に難しい部分もあります。しかしながらそういった不安を抱えておられる町民の皆さんがおられることも存じております。こういった問題はですね、今後ですね、我が町だけでなくですね、これからの行政の運営についてですね十分な調査それからですね今後出てくるでしょうご質問ありましたような実態がですね明らかにされる中でですね、また審議する機会があると思っておりますので、今後活かしてまいりたいと思います。ご質問ありがとうございます。

●戸河内上殿中央 三角氏

この件につきましてはですね、厚生労働省は2億4千万回分のワクチンを廃棄することはもつたないことではないということを行っています。6千数億のお金が無駄になっているということが明らかになっています。予算的なことだけに限らずですね、住民の命に係わることから、どういう結果を招いたのか、そこだけは1つ明らかにしていただきたいなと私は強く感じているところでございます。この件は以上です。もう1つ続いてお願いいたします。今私は世の中の動きで大変気になっていることがあります。来月の20日からWHOの総会が開催されますが、ここでパンデミック条約と世界保健規則の改正に関する協定が採択されようとしております。WHOの権限が大幅に強化される恐れがあるとして世界で懸念が広がってWHOの脱退を表明する国も今出ています。そして我が国ではこの状況に危機感を抱いた国会議員の方たちが超党派の議連を立ち上げ、命がけの反対運動を今現在推進しております。今月13日には全国から1万9千人以上の人たちが東京池袋に集まってパンデミック条約反対の大規模な集会とデモが行われました。このような状況を日本のメディアは一切報道をしません。そして我が国の政府はこのことを国民に知らせようとしていませんし、国会で一度も審議をせず承認を得ないまま、WHOの決議に賛成票を投じようとしているのです。このタイミングで政府与党は憲法改正案の中に緊急事態条項を入れようとしています。そしてさらに健康保険規則の改定に合わせるように、地方自治法の改正案を閣議決定して、3月の2日に国会に提出を終わっております。これら日本政府の動きは私たちの国民の権利や自由を制限しようとするものではありませんか。一住民として不安や懸念が広がるばかりですが、安芸太田町の議会としてこの辺の状況をどのように把握されているか教えてください。以上です。

○田島議員

ありがとうございます。ただいまご質問にありましたとおりですね、政府の方の情報公開も十分に進んでいるとは思っておりません。私どもの方に入ってくる情報もですね、あまり十分なものではないというふうに感じております。町民の方にもそういうご不安をですね持っておられる方がおられることも承知をしておるところではありますが、町議会としましてはですね、今回のですね、こういった問題を含めてですね、ご指摘のようにですね私どもの方に入ってきました情報については、こういった機会を通じまして、十分情報公開する、しながらですね、皆さんと

ともに考えていくような取り組みを進めていけたらというふうに考えております。またご意見等ありましたら、私どもの方にいただいたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

●戸河内上殿中央 三角氏

ありがとうございます。今私が申しましたようなこと不安を払拭する手段をですね地方から中央に意見書を提出して是正を求めるしかないとは思いますが。そのところ1つご理解いただいて、何とか、前向きにご検討いただければありがたいなと私は感じます。以上です。

○田島議員

ありがとうございます。その他ご質問がある方。

●戸河内上本郷 平岡氏

すみません、質問というよりちょっと意見ですけれども、あとで小島さんより説明があるのかもしれませんが、議員定数と報酬の問題ですね。去年から伺っていると、なんか5万2千円を増やすという要求をしたら、答申は1万6千円だったと。これまた審議して12月までに決めよう。今日見ているとアンケートまでとってなんだかんだ住民に意見を聞きたいということなんですけど、これを見てる限りちょっと非常にがっかりしてるんですね。これ地方自治法ではこういうことは議員で決められることとなってるわけですよ。決められないのかっていうのがちょっと不思議なんです。だって近くの隣の町ではみんなそれを決めてる。セットで決めてるんですよ。報酬のアップと議員定数の削減。こちらはアップだけは要求したけど、今度はわからないからっていうんで、12月まで。なぜ12月ではまずいかというと、来年の3月は選挙になりますよね。なぜ議員報酬を上げたいかというやはり議員のなり手が少ない。それも特に生活がある程度考えれば報酬が少なすぎるために議員になれないという人もいるかもしれない、いうことで報酬アップをしたいわけです。ですから私は25万だろうと30万だろうといいと思ってるんです。その代わり議員定数を計算すれば当然はじけだせる数字があるわけです。なぜかという、その報酬の原資というのは町民の税金から出てるわけですね。皆さんもみんなの大切な税金から使うわけですから、よその町ができて、我が町ができない理由がわからない。単純に言うと北広島では1万6,652人の人口がいて12名でやっています。皆さん調べたらすぐわかりますよね。安芸太田町は5,176人です。本当に住んでる人が。神石高原町は7,516人です。それ10名です。ですから当然ある程度このくらいの議員にしなきゃ、定数にすればいいっていうのはもう出るんじゃないでしょうか。不思議だ。なぜかという、今年の12月になると新しく議員になろうと思う人がいたら、間に合わない可能性が十分にある。だから夏くらいまでに少なくとも定数とか報酬は決めるべきではないかと思う。それが逆に言うと、皆さんの決断だろうし、やるべき事じゃないかと私は思っています。そこが非常に残念で皆さんも一生懸命努力していることはよくわかるんですけど、議員の方の中には、以前議員定数の削減を自分の信条として挙げた方もいらっしゃるんですよ。これ何も出てこないというのが不思議でしょうがなくてですね。まずそこを決めて将来の安芸太田町担える人たち、そういう心情を持つてる人たちを選ぶ、私たちがそれを見て選ぶということができることが一番いいんじゃないかと思うんですが、その点についてはどう思いますか。

○田島議員

ありがとうございます。ここまでの質疑応答というか意見交換の部分で予算について説明させていただいて、そこを中心をお願いしておりました。ただいまご質問のありました議会改革の部分については、この後のその他の項目です。議会の取組みについて報告しながらですね、深めていきたいと思っております。あと1点だけ、もしこれだけはっていうのが予算の方であればお受けしますがいかがでしょうか。ございませんね。それではですねたまたまご質問がありましたので、議題の6番目のその他の項目で議会改革特別委員会からの連絡事項ということで委員長の小島の方からご報告を申し上げます。

○小島議員

はい失礼します。本日は今年度予定について説明をする予定でございましたが、ご質問がありましたので、特別委員会の委員長としてまずは私見を述べさせていただきたいと思っております。言われることはよくよく理解できますが、安芸太田町として住民の中に、今まで議会、コロナウイルスもありましたんで、なかなか住民の事を聞く機会がございました。そういった意味で今年度は早めにこういった説明会をもう一度再度して、報酬と定数について議会内部で結論を出したいというふうに思っております。言われるように来年選挙がございますので、そのスピードについてはできるだけ早めに議会としての結論を出すという方向でいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。お手元に今日、議会改革特別委員会の取組みについてという資料を1枚ものを配らせてもらっておりますので、簡単にこれを説明させていただきます。安芸太田町でも総務常任委員会、産業建設常任委員会、常任の委員会が2つあるんですが、それとは別に災害調査特別委員会とか色んな特別委員会を設けております。その中で合併以来議会改革調査特別委員会は議会を改革するという目的で常に設置をして、色んな取り組みをしております。合併時、18ありました議員定数も今では12まで、特別委員会の中で減員をはかっているところがございます。今任期の議会改革特別委員会の取組みとしまして、そこに1にありますように、一般質問の一问一答とか、前任期で議論されたことをもとに、今年度決定させてもらって、今では議会中継等々も実施していただいております。今年度からは議員にタブレットを配布して要は行政が使う紙の削減でありますとか、そういった取り組みも随時進めてまいりたいというふうに思っております。2点目で令和6年度に重点的に取り組みを進めたいのが議員定数と議員報酬のあり方でございます。その取り組みの内容としまして、1点目が議員定数・報酬に係る講演会ということで、今全国の報酬とか定数の動きについて、全国町村議長会の職員の方に来て頂いて、現在の世の中の動きとかいうことを、まとめていただきまして、一応住民の皆さんを対象とした説明会、講演会を開催する予定でおります。これは5月下旬から6月の頭に考えております。それと町民の皆さんの意見を再度こういった議会報告会とは別に、議会特別委員会としてお聞きするのに、6月から7月にかけてまして、町内4箇所程度選定しまして、説明会をさせていただきます。その時には現在の先ほどありました報酬審議会で示された報酬でありますとか、議会の特別委員会が示した報酬、それと全国の平均値ですか、そういったもの、それと議員定数につきましては町内県内の各町の議員定数、それと全国類似調査というんですが同じような町が集まったグループがあります。その定数のあり方、そういったものをまとめて資料として提供してもらいたいと思っております。3点目にこれ早期にしたいです。議員定数と報酬についての住民の方にアンケート調査を実施いたしまして、議会内部でまた十分に議論して報酬定数について早めに結論を出していきたいと思っております。これは議会改革特別委員会は議員全員で構成しておりますので、議会というところは議員がみんなで合議で決定するところがございますので、何とか議員の皆さまの理解を得て、議員報酬、議員定数について方向性を決めさせていただきますように思っておりますので、また併せて説明会をしますので、その時もまた参加していただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○田島議員

今特別委員会の報告ということで、回答になったかどうかわからないんですけども、今後ですね、ご意見のように早急に方向性を出していきたいというふうに考えております。

●戸河内上本郷 平岡氏

できたら早めにですね、次に議員になりたいって人がいらっしゃると思うんですね。それが何も決まってないのにその12月に、自分の一生の生活に関わるわけですから、早く決めることが皆さんの責任じゃないかと私は思います。よろしくお願いいたします。

○田島議員

ありがとうございます。ただいまのご意見を今後の議会の方に反映していきたいというふうに思います。

○中本議長

今の議員報酬と議員定数という話がありましたけど、定数を減らしたから議員報酬を上げるというのはこれはナンセンスなことで、報酬と定数というのは別に考える必要があると思います。ただ、今の状況から見ると、定数的には減らす必要があるんじゃないかなろうかというのは全体的な話ではありますが、まだ確実には決まっておられません。それと全国 924 市町村ですか、あるわけですけども、その中で 20% くらいは定数割れしております。それから選挙なしというのがですね 30% くらいあるわけです。それ以上に今また次の段階でそういうようになってくるんじゃないかなろうかというようになり手不足ということになっております。それとやはり安芸太田町の合併する前からの給料的には今 20 年になるわけですけど、変わってっておりません。そういった意味でもやはり今回の中では上げる必要があるんじゃないかなというように思っております。言うことですので、できるだけ早めにそういった話はしていきたいというふうに思っておりますので、一つご理解いただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○田島議員

はい、予定の時間になりましたが大変ですね貴重なご意見をいただきました。これから議会の運営にですねしっかり活かしていきたいと思っております。最後になりますけど、副議長の閉会のあいさつでこの会を閉じたいと思っております。よろしく申し上げます。

○佐々木美知夫副議長

貴重な時間皆様に色々なご意見を伺いました。大変有意義であると私は思っております。今日頂いたご意見等今後活かしまして、ここにいる議員全員で皆様のご期待に添えるような議会でありたいと思っておりますので、今後皆様のご協力をお願いをいたしまして、今日のこの会を閉会したいと思います。本当にありがとうございました。